

岸和田商工会議所 会員限定

完全
予約制

所得税
消費税

確定申告

個別相談会

相談料
無料

所得税・消費税の確定申告、手続きに不安や疑問を感じていませんか？

岸和田商工会議所では、個人事業主の方を対象とした税理士による個別相談会を開催いたします。

初めての申告や複雑な手続きも安心してご相談いただけますので、是非相談会をご活用ください！

2月

●の付いている日が相談日
時間帯〈9:00～12:00〉〈13:00～16:00〉

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月

●の付いている日が相談日
時間帯〈13:00～16:00〉

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

会場 岸和田商工会議所

申込方法

岸和田商工会議所のLINE公式アカウントにてお申込みください。
申込方法の詳細は裏面をご確認ください。

ご持参いただく書類

※事業形態等によって、ご持参いただく書類は異なります。

- ☐ 令和4年・令和5年分の確定申告書・決算書（所得税・消費税）の控え
- ☐ 売上・仕入・経費・棚卸・家事消費等の年間取引を集計した書類
- ☐ 令和6年分の給与所得の源泉徴収簿（専従者・従業員に対して給与支払いがある方）
- ☐ 源泉徴収票（年金・給与所得のある方）
- ☐ 国民健康保険領収書（支払った金額がわかるもの）、国民年金・小規模企業共済掛金等の払込証明書
- ☐ 生命保険料（一般・介護・個人年金）・地震保険料の控除証明書
- ☐ 令和6年中に支払った10万円以上の備品・機械・車両等の明細がわかるもの
- ☐ ふるさと納税をされた方は自治体からの送付された寄付金受領証明書
- ☐ 医療費通知又は医療費領収書 ※医療費を受けられた方の病院・薬局別に集計してください。



お問合せ先



岸和田商工会議所
The Kishiwada Chamber of Commerce and Industry

〒596-0045 岸和田市別所町 3 丁目 13 番 26 号
TEL.072-439-5023 FAX.072-436-3030

相談申込は
裏面へ

STEP 1

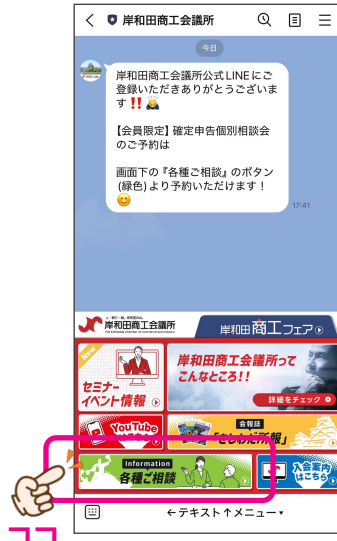
岸和田商工会議所の LINE 公式アカウントで友だち登録を行う。※既に登録済みの方は、STEP2へ



- 1 LINEのホーム画面右上の人型アイコンを押す。
- 2 「QRコード」を押す。
- 3 上記の二次元バーコードを読み込む。
- 4 「許可する」→「友達追加」→「トーク」を押す。

STEP 2

「各種ご相談」をタップ



STEP 3

「今すぐ予約する」をタップ



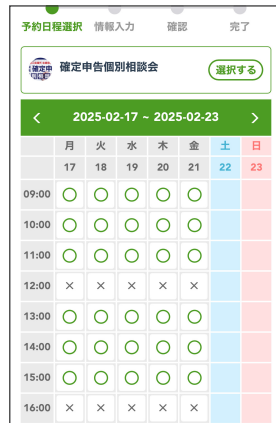
STEP 4

希望する相談日を選択



STEP 5

希望する時間を選択



STEP 6

必要事項を入力



岸和田商工会議所の
LINE 公式アカウントが
生まれ変わりました！

- 1 ホームページ
岸和田商工会議所の公式ホームページにアクセスできます。
- 2 デジタル版「きしわだ所報」
会報誌「きしわだ所報」のデジタル版が閲覧できます。
- 3 セミナー／イベント情報
セミナーやイベント情報が一覧で確認できます。
- 4 YouTube チャンネル
岸和田商工会議所の公式YouTube チャンネルをご覧いただけます。
- 5 各種ご相談
各種専門家相談の一覧をご確認いただけます。
- 6 入会案内
入会に関する情報をまとめて掲載しています。

